

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該就職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該就職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該就職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23－ユ－301916

事業所の名称及び所在地 公益財団法人服部公益財団
愛知県岡崎市羽根町字若宮 30 番地

理 由 書

【届出制手数料を50％に設定した理由】

公益財団法人服部公益財団は、学校法人服部学園など服部グループをあげて人材育成に取り組み、業界の専門知識の修得をはじめ、人とのコミュニケーションが十分取れる日本語トレーニングを行い、ビジネスで通用する職業能力や日本語能力をつけさせるなどの付加価値をつけて職業紹介をするため。